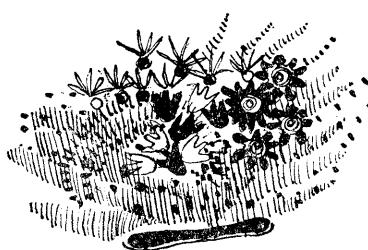


幼稚園教育課程の

変遷と幼児教育の課題



石出恵豊

一、明治時代の保育課程

わが国における最初の幼児教育の制度的規定は、「学

制」（明治五年）中の幼稚小学で「男女ノ子弟六歳迄ノモノ小学ニ入ル前ノ端緒ヲ教フルナリ」として、小学への就学前教育を位置づけていた。

しかし、実際に幼稚園が発足したのは、明治九年十一月に東京女子師範学校に、附属幼稚園が開設されたのが最初である。

当時の幼稚園での目的は、「天賦ノ知覚ヲ開達シ固有ノ心思ヲ啓発シ身体ノ健全ヲ滋補シ交際ノ情誼ヲ曉知シ善良ノ言行ニ慣熟セシムル」というものであった。

ちなみに同校六十年史をみると次のような保育課程となっていたようである。（資料①参照）

ところで、埼玉県の幼稚園は、明治十七年に埼玉県立師範学校附属小学校幼稚保育科設置から発足した。同校の幼稚保育科規則をみると次のような保育課程となっていた。（資料②参照）

〈資料②〉

| 附属小学校幼稚科時間表雛形 | | | | | | | | | |
|---------------|------|-----|------|-----|------|------|------|-----|------|
| | | | | 日 時 | | | | | |
| 至二時 | 自三十分 | 至二時 | 自三十分 | 至二時 | 自三十分 | 至二時 | 自三十分 | 至二時 | 自三十分 |
| 紙織り | 画キ方 | 遊嬉 | 立木ノ積 | 唱 | 読ミ方 | 話修身ノ | 会集 | 月 | 一ノ組 |
| 縫トリ | 書キ方 | " | 板排へ | " | 数へ方 | 話庶物ノ | " | 火 | |
| 紙摺ミ | 画キ方 | " | 立木ノ積 | " | 読ミ方 | 話修身ノ | " | 水 | |
| 紙剪リ | 書キ方 | " | 箸排へ | " | 数へ方 | 話庶物ノ | " | 木 | |
| 縫トリ | 画キ方 | " | 立木ノ積 | " | 読ミ方 | 話修身ノ | " | 金 | |
| 豆細工 | | | | | | | | | |
| " 読ミ方 話庶物ノ " | | | | | | | | | |
| 至二時 | 自三十分 | 至二時 | 自三十分 | 至二時 | 自三十分 | 至二時 | 自三十分 | 至二時 | 自三十分 |
| 紙織り | 画キ方 | 遊嬉 | 立木ノ積 | 唱 | 会 | 話庶物ノ | 読ミ方 | 月 | 二ノ組 |
| 紙摺ミ | 書キ方 | " | 板排へ | " | " | 話修身ノ | 数へ方 | 火 | |
| 珠繫キ | 箸排へ | " | 立木ノ積 | " | " | 話庶物ノ | 読ミ方 | 水 | |
| 紙摺ミ | 書キ方 | " | 板排へ | " | " | 話修身ノ | 数へ方 | 木 | |
| 紙剪リ | 画キ方 | " | 立木ノ積 | " | " | 話庶物ノ | 読ミ方 | 金 | |
| 豆細工 話修身ノ 会集 | | | | | | | | | |

〈資料①〉

| | |
|----|---------------------------|
| 登園 | 遊戯室→唱歌 |
| 整列 | 開誘室→修身話か庶物話(は博物あるい)、戸外あそび |
| 帰宅 | 戸外遊、開誘室→恩物 |
| 昼食 | 開誘室→恩物→積木 遊戯室→遊戯か体操 |

二、大正時代の保育課程

大正時代は期間的に短く、比較的平和な時代であったので、幼稚園教育にも自由化の傾向がみられた。

その例として、三原女子師範学校附属幼稚園の園外保育の例が典型的なものである。〈資料③参考〉

次に埼玉県内の市町村立幼稚園は、大正十四年一月に設置認可された本市の幼稚園が最初のものである。

加須幼稚園の保育課程は次のようなものであった。

〈資料④参考〉

| | |
|--------------------|-------------------------|
| 三月 梅見 | |
| 四月 摘草 | （本校の山、滝の宮方面、れんげ、すみれ、など） |
| 五月 摘草、川遊び、潮干狩 | |
| 六月 田植、蟹狩 | |
| 七月 秋の虫、山中方面への虫の採集 | |
| 八月 摘草、遠足、秋の山 | |
| 九月 秋の山、どんぐり拾い、きのこ狩 | |

〈資料④〉

| 保育課程及時数左ノ如シ | 学年 | 保育項目 | | | 第一学年 | 第二学年 |
|-------------|------|------|----|----|------|------|
| | | 手技 | 談話 | 唱歌 | | |
| 育時数 | 第一学年 | 課 | 課 | 課 | 課 | 課 |
| 第二学年 | 課 | 程 | 程 | 程 | 程 | 程 |

三、現行の教育課程

現行の幼稚園教育課程は、昭和三九年三月二三日付告示の文部省「幼稚園教育要領」の規定に基づくものでその内容の概要は次の通りである。

1、健康

(1) 健康な生活に必要な習慣や態度を身につける。

(2) いろいろな運動に興味をもち、進んで行なうよう
にする。

(3) 安全な生活に必要な習慣や態度を身につける。

四、幼児教育のあり方をめぐる課題

1、幼児にとって幼稚園はどういうところなのか
幼稚園の教育内容・方法について、知育中心か、遊び
主体かの論議がある。

つまり、小学校教育への準備段階として知識やしつけ
を重視する「教え派」と心や体の自由な発達と社会生活
への順応を目指す「遊び派」の二つの流れがあり、幼稚
園側だけでなく、親たちの間でも意見が対立しているの
が実情のようである。

すなわち、ある幼稚園長の「テレビを中心とする情報
社会にあって、現代の幼児は自然に数やことばなどへの
関心を高めている。それを放置するより、系統的に伸ば
してやった方がよいのではないか。読める書けるといつ
た評価でなく、身についた社会的機能としてというよう

などの問題も重要であるが、本稿では教育課程との関連
を考え幼児教育の方をめぐる課題について次の項で
述べてみたい。

一方、幼稚園教育と小学校教育との関連を追跡調査し
てあるある小学校の教師の「小学校低学年では、知育型

幼稚園の出身児は、学力に優り、遊び型幼稚園の出身児は、自主性に優るという特徴がみられるが、四年生以上となると学習面でも行動面でもほとんど差がなくなつてしまふ。』というような意見もある。

しかし、大事なことは、人間形成に不可欠の『幼児教育』のあり方を考える場合、「知育中心」か「遊び主体」かの二者択一論ではなく、それを弁証する意味において「幼児にとって幼稚園はどういうところなのか」とい

う原点を問い合わせることが必要ではないだろうか。

広島大学名誉教授莊司雅子氏が「世界の幼児教育」という論文で「……日本のように幼児の早期教育とか能力開発とかいったおとなとの考え方で幼児を教育するのではなく、幼児期の発達課題を幼児が自ら解決するように導くことが、幼児教育であると考えている。そして保育所や幼稚園は、あくまでも幼児のための生活の場であり、生活や体験による学習の場であって、たんに知識を習得するための勉強部屋ではない。」と述べている。

歐米の幼児教育はそのような教育理念で実践されてい

るようである。このことはわが国の幼児教育の現状を反省する上で極めて重要な考え方である。

2、幼児の生育と親の養育はどのように変化しているか

幼児教育のあり方を考える場合、まず、幼児の生育と親の養育の変化の実態を認識することが問題ではないだろうか。

たとえば、私どもが子どもの頃は、生まれてすぐに出会つたのは母親の乳房であった。その乳房から自らの口で力いっぱい吸い取らねばならなかつた。母親の乳房にしがみついて自らの糧を必死になつて獲得したものであつた。ところが、今は産院で看護婦の手から消毒された哺乳びんで乳があてがわれる。自ら求めなくて時間が経過すれば栄養たっぷりの乳が補給される。しかも何となく口を開ければよい。つまり、生きることの基本が大きくなつてきているのが実態である。

現在ではわが国の五歳児の約九〇%が集団施設での教

育（保育）を受けている。このことは本来家庭で行われ

なければならない教育を幼稚園や保育所にゆだねてしまつてゐる。いわゆる「家庭教育の外在化」の傾向をもたらせている。

それは一つには、婦人の職業進出による労働条件とのかかわりもあるが、別には子どもを犠牲にしないが、自分も子どもの犠牲になりたくないというように考える傾向も著しくなつてゐるのではないだろうか。その現象としてみられるのがベビーホテルの繁盛ではないかと思われる。

なお、幼児をもつ親の層が終戦後の教育混亂期に教育を受けてきただけに、子育てのとまどい、子どもをしつける方法もよくわからない人々が案外多いのではないだろうか。このような現実は、親としての考え方の変化だけではなく子どもの育て方の変化であり、幼児の生育の変化でもある。

幼児教育に携わる者は、このような幼児の生育の変化と親の養育の変化の実態を認識して教育課程を編成し、実践することが必要であろう。

3、幼児が手を使うことは教育的にどのような意味があるのか

日本教育学会の幼児教育部門でよく論議される「最近の子どもは不器用である」ということについてであるが、このような問題を「鉛筆を削れない」から不器用であるというような現象的な問題としてではなく、人格形成の面から考えてみると必要ではないだろうか。

このことについては、マリア・モンテッソーリの教育理論から学ぶことができる。すなわち、「子供の知能は手を使わなくともある水準に達する。しかし、手を使う活動によって子供の知能はさらに高められ、その性格は強められる。逆に子供が手を使える物を見いだせず、手を使って周囲にかかる機会をもたない場合、また、手を使いながら深く集中する体験をしたことのない子供は、幼稚な段階にとどまり、人格は極めて低いものとなる。そんな子供は、素直になれなかつたり、積極性を欠いたり、無精で陰気な性格になつてしまふのである。と

これが自分の手で作業できた子供は、明瞭な性格とたくましい発達を示す。」（モンテッソーリ著「吸収する精神」より）という論旨である。つまり、子どもが手を使いながらいつの間にか人格を成熟させていくという仮説（理論）を、幼児教育の実践方法として取り入れてみると大事なことではないだろうか。

4. 幼児にとって「自然」はどのような価値をもつものであるか

文部省の「幼稚園教育要領」では、幼児に対する教育目標を達成するために必要な内容として、先述のように六領域を示している。そのうち「自然」は六領域の一つとして並列的に示されている。

ところで、「自然」は幼児の人間形成にとって大きな影響力をもっていることからも、教育課程の編成と教育方法のなかで重視すべきであろう。

島根大学教育学部長の近藤正樹氏が、「幼児教育の今目的課題」という論文で、「①人間への解放、②自然へ

の解放、③学校への解放、④機能集団への解放、⑤未来への解放」を提言している。

そのうち「自然への解放—原点への復帰」という一節で次のように指摘している。

「今日の子供、とくに幼児はさまざま仕方で自然を喪失してしまっているといつても過言ではない。『テレビっ子』といわれ『まん画っ子』といわれ『鍵っ子』といわれ、また『塾っ子』ともいわれる今日の子供の姿は、そのまま自然喪失、人間性喪失の別名だといつてもよいであろう。しかも見逃してならないことは、こうした現代っ子の気質が決して都市地域、過密地域に限らないといふことである。過疎なるがゆえに近隣に遊び相手をもたない。いきおい家に閉じこもってテレビやまん画に明け暮れる。恵まれた自然環境の中にありながら、自然そのものを喪失しているのである。」

このことは、自然という言葉の原意が、創造とか生産を意味すると言わることからも、幼児教育のあり方のなかで反省すべき重要な課題である。

たとえば、幼稚園の教育環境づくりとして、自然園や雑草園などを造ることも一策であろうが、先述したように大正時代のものではあるが、三原女子師範学校附属幼稚園の園外保育の実践も「温故知新」の教育的意義をもつものではないだろうか。

5. 幼児教育は人間形成にどのような意義をもつてゐるか

先述のモンテッソーリの手作業を通じての人格形成論にしろ、近藤正樹教授の自然への解放論にしろ、まず幼児が人間としてたくましく生きぬく力、生きることを求める能力を育てる幼児教育のあり方にもつながる重要な考え方である。

幼児の脳の重量は五歳までに、おとなとのそれの八割までに成長するという事実、また、五歳までに、その生まれ育った文化環境のなかで生活するためのライフ・スタイルを身につけるという研究や調査の結果がある。

すなわち、人間らしい人間としての生き方、いわば人

間としてのライフ・スタイルを身につけることができるのは幼児期だけであるということを考えると、幼児教育は、小・中・高・大学の教育にも増して重要な位置をしめることになる。さらには、幼児教育は生涯教育の基礎として、人間形成に不可欠の教育とも言えるわけである。

そこで、先述の莊司雅子教授の「……幼稚園は、あくまでも幼児のための生活の場であり、生活や体験による学習の場であつて、たんに知識を得るために勉強部屋ではない。」という幼稚園の本質的な性格・教育機能を再検討して、幼稚園教育を充実することが今日的課題ではないだろうか。

(埼玉県加須市教育委員会)

〔参考文献〕

- ① 莊司雅子著「幼児保育の原理と方法」(フレーベル館)
- ② 坂元彦太郎著「幼児教育概説」(同館)
- ③ K・H・リード著・宮本美沙子・落合孝子共訳「新版・幼稚園」(同館)
- ④ 大場・海・平井・本吉・森上共著「課題」とは何だらう」(同館)
- ⑤ 西村省吾他編著「教育課程と指導計画」(同館)
- ⑥ モンテッソーリ著・吉本二郎・林信二郎共訳「モンテッソーリの教育」(あすなろ書房)